NSK

第 68 期 定 時 株 主 総 会

招集ご通知

開催日時

2020年3月27日(金曜日)午後1時

開催場所

栃木県鹿沼市下日向700番地 当社本社「RD1」センターコート

目 次

招集ご通知

招集ご通知提供書面

- ・事業報告
- ・連結計算書類
- ・計算書類
- ・監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

株式会社ナカニシ

証券コード7716

株主各位

栃木県鹿沼市下日向700番地

株式会社ナカニシ

代表取締役社長執行役員 中 西 英 一

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年3月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- **1. 日 時** 2020年3月27日(金曜日)午後1時
- 2. 場 所 栃木県鹿沼市下日向700番地 当社本社「RD1|センターコート
- 3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第68期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類がびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第68期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

[◎]本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、上記ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

[◎]株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.nsk-nakanishi.co.jp)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年 1 月 1 日から) (2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦、英国のBrexitに伴う混乱、中東情勢等により一層将来の不確実性が増してきており、世界的に個人消費や企業設備投資等への影響が懸念されます。

一方、国内は輸出の減少により、景気は弱含んでおります。

このような事業環境の中、当社グループの主要事業である歯科製品関連事業が減収(前期比2.4%減)となり、また、米中貿易摩擦の影響等により工業製品関連事業も減収(前期比11.4%減)となり、連結売上高は減収となりました。また、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益についても減益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、35,418百万円(前期比3.1%減)、営業利益は、9,299百万円(前期比4.3%減)、経常利益は、9,841百万円(前期比7.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、7,102百万円(前期比6.4%減)となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

(歯科製品関連事業)

歯科製品関連事業の売上高については、北米で増収となったものの、国内、欧州及びアジア においては減収となり、前期に比べて減収となりました。利益面についても、前期に比べて減 益となりました。

この結果、売上高は、30,622百万円(前期比2.4%減)、セグメント利益は、12,246百万円(前期比3.8%減)となりました。

(工業製品関連事業)

工業製品関連事業の売上高については、北米及び欧州では堅調に推移したものの、米中貿易 摩擦の影響等により国内及びアジアでは減収となり、前期に比べて減収となりました。利益面 についても、前期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、3,381百万円(前期比11.4%減)、セグメント利益は、1,258百万円(前期比2.0%減)となりました。

(その他事業)

修理等サービスであるその他事業においては、売上高は、1,414百万円(前期比4.8%増)、 セグメント利益は、136百万円(前期比11.9%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,534百万円で、 その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

機械装置生産用設備486百万円工具、器具及び備品金型、検査装置、備品他283百万円ソフトウェア開発関連システム215百万円

- □. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当する事項はありません。
- ③ 資金調達の状況

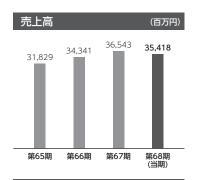
該当する事項はありません。

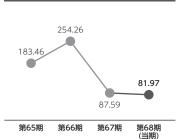
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区			分	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期 (当連結会計年度)
					(2016年12月期)	(2017年12月期)	(2018年12月期)	(2019年12月期)
売	上	_	高	(百万円)	31,829	34,341	36,543	35,418
経	常	利	益	(百万円)	7,643	10,366	10,676	9,841
親会社	土株主に帰属	する当期	純利益	(百万円)	5,297	7,341	7,588	7,102
1 株	当たり	当期純	i利益	(円)	183.46	254.26	87.59	81.97
総	資	Ĭ	産	(百万円)	61,907	69,505	73,273	77,536
純	資	Ĭ	産	(百万円)	55,862	62,963	67,128	72,499

注1:2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。 第67期(2018年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

注2:「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を当連結会 計年度の期首から適用しており、2018年12月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用し た後の金額となっております。

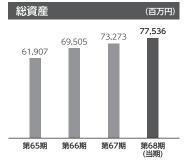




(円)

1株当たり当期純利益









(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	千米ドル		
NSK-AMERICA CORP.	1,550	100%	医療用回転機器・一般工業用回転機器の 販売
	千ユーロ		
NSK EUROPE GmbH	25	100% (100%)	医療用回転機器の販売
	千ユーロ		
NSK EURO HOLDINGS S.A.	56	100%	医療用回転機器の販売を営む会社への資本参加
	千ユーロ		
NSK FRANCE S.A.S.	1,945	100% (70%)	医療用回転機器の販売

注:議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上記重要な子会社4社を含めた12社であり、持分法適用会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが有する経営資源を最大限に活用し、更なる企業価値の向上を目指すため、以下の課題について取り組んでおります。

(歯科製品関連事業)

先進諸国の歯科医療分野における市場ニーズである予防歯科、審美歯科関連製品の拡充はもちるんのこと、人に、地球環境に優しい製品を開発してまいります。また、発展途上の国々には、各国の歯科医療環境に適合した製品の開発に主眼を置き、差別化を図りながらタイムリーに開発・販売を行ってまいります。

(丁業製品関連事業)

超精密小型切削・研削機器の需要がますます高まっていく中、従来の品揃え重視の政策から、 成長分野での顧客ニーズに合わせた製品開発を行ってまいります。

(メディカル製品関連事業)

歯科の海外拠点も活用しつつ、現場からのフィードバックをもとに迅速な製品改良に努め、消耗品ビジネスを推進するなど、採算性にも配慮した事業活動を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

医療用回転機器の製造・販売

動物医療用回転機器の製造・販売

一般工業用回転機器の製造・販売

(6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

á	名		私	Ţ	所	在	地
本	社		エ	場	栃木県鹿沼市下日	向700番地	
А	1		I	場	栃木県鹿沼市深程	990番地	
東	京	事	務	所	東京都台東区東上	野4丁目8番15	
大	阪	事	務	所	大阪市北区曽根崎	2丁目12番75	
NSK-	– AMERIO	CA CO	RP. (子会	会社)	アメリカ合衆国		
NSK	EUROP	E G m l	b H (子ź	会社)	ドイツ連邦共和国		
NSK I	EURO HO	LDINGS	S.A. (子	会社)	ルクセンブルク大	公国	
NSK	FRANC	E S.A.	. S. (子会	会社)	フランス共和国		

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

马		業	Σ	<u>ζ</u>	1)	使	用	人	数	前連結会計年度	度末比増減	
歯	科 製		関	連	事	業		622	()	225) 名	55名増	(6名減)	
工	業製	品	関	連	事	業		108		(31)	3名減	(3名減)	
そ	の	1	也	事		業		83		(-)	7名増	(-)	
全	社	(共	ì	通)		346		(13)	17名増	(-)	
É	<u> </u>				1	it .		1,159	()	269)	76名増	(9名減)	П

注1:使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

注2:全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属している ものであります。

② 当社の使用人の状況

I	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	蛤	平	均	勤	続	年	数
		850	(269) 名	44名増(9名減)			40.2歲	裁				10	4年	

注:使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借			7				先	借	入	額
株	式	会	社	足	利	銀	行		10	00,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

① 発行可能株式総数

375,000,000株

② 発行済株式の総数

94,259,400株

③ 株主数

3,704名

④ 大株主 (上位10名)

株	Ė	È	名	持	株	数	持	株	比	率
エスエスヒ゛	-ティーシー クライ	アント オムニハ゛	ス アカウント		6,970 ⁻	千株			8.0	0%
ナカ	ニ シ E 8	X N 株 式	; 会 社		4,530 ⁻	千株			5.2	2%
日本トラ	スティ・サーヒ゛ 信 託	ス信託銀行板 口 S	朱式会社))		4,363 ⁻	千株			5.0	0%
株式会	会社オフ	ィスナ;	カニシ		3,120	千株			3.6	5%
日本トラ	スティ・サーヒ゛ 信	ス信託銀行札	朱式会社		3,038	千株			3.5	5%
公益財	団法人N:	SKナカニ	シ財団		3,021 ⁻	千株			3.5	5%
中	西	英	_		2,814 ⁻	千株			3.2	2%
中	西	賢	介		2,806 ⁻	千株			3.2	2%
中	西	崇	介		2,781 ⁻	千株			3.2	2%
中	西	千	代		2,781 ⁻	千株			3.2	2%

注1: 当社は、自己株式を7,614,607株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2:持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等(2019年12月31日現在)

地		位	氏			名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締	役社長執行	役員	中	西	英	_	NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役社長
代表取締役	设副社長執行	役員	中	西	賢	介	NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役
取締役割	常務執行	20 員	松	岡		薫	研究部門担当
取	締	役	野長	人瀬	裕	=	摂南大学経済学部 教授 株式会社川金ホールディングス 社外取締役
取	締	役	鈴	木	布	佐人	株式会社荘内銀行 理事
監 (常	查 勤	役)	豊	玉	英	樹	
監	査	役	染	宮		守	有限会社染宮経理事務所 代表取締役社長 栃木監査法人 代表社員
監	査	役	澤	Ш	雄	=	宇都宮中央法律事務所 所長 滝沢ハム株式会社 社外監査役 株式会社カワチ薬品 社外監査役

注1:取締役 野長瀬裕二及び鈴木布佐人の両氏は、社外取締役であります。

注2:監査役 豊玉英樹、染宮守及び澤田雄二の3氏は、社外監査役であります。

注3: 当社は、野長瀬裕二、鈴木布佐人、豊玉英樹、染宮守及び澤田雄二の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

注4:監査役 染宮守氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を 有しております。

注5:監査役 澤田雄二氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区							2	力 	支	給	人	員	支	給	額
取(う	ち	社	締外	取	締	役	役)				5 名 2)	2	(41,287 (11,000)	千円
監 (う	5	社	查 外	監	查	役	役)			(3 3)		18,750 (18,750)	
合							1	†				8	2	260,037	

注1:取締役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

注2: 監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において年額40,000千円以内と 決議いただいております。

注3:上記の報酬の総額には以下のものが含まれております。

・ストック・オプションによる報酬34.723千円(取締役3名に対し34.723千円)

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
 - ・取締役 野長瀬裕二氏は、摂南大学経済学部の教授、株式会社川金ホールディングス の社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係 はありません。
 - ・取締役 鈴木布佐人氏は、株式会社荘内銀行の理事を兼務しております。なお、当社 とこの法人との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役 染宮守氏は、有限会社染宮経理事務所の代表取締役社長、栃木監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役 澤田雄二氏は、宇都宮中央法律事務所の所長、滝沢ハム株式会社及び株式会 社カワチ薬品の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間 に特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会((5回開催)	監査役会(6回開催)			
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %		
取締役 野長瀬 裕 二	5	100	-	-		
取締役 鈴 木 布佐人	5	100	-	-		
監査役 豊 玉 英 樹	5	100	6	100		
監査役 染 宮 守	5	100	6	100		
監査役 澤 田 雄 二	5	100	6	100		

注:取締役会については、このほかに書面決議を1回行っております。

b. 各取締役及び各監査役の主な活動状況及び発言の状況

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、学者として企業活動についての研究を専門としていること から、企業経営に関し高い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発 言を行っております。
- ・取締役 鈴木布佐人氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、 取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験や見識を活かし、取締役会 及び監査役会において、経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 染宮守氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地及び企業経営者としての見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。
- ・監査役 澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 E Y 新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る報酬等の額 当社の当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりであります。

	支	払	額
1. 公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第2条第1項の業務に係る報酬等の額		35,	000千円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額			一千円
3. 会社及び子会社が支払うべき金銭等の合計額		35,	000千円

- 注1: 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を 区分しておりませんので、1.の金額には、これらの合計額を記載しております。
- 注2:監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ④ 責任限定契約の内容の概要 該当する事項はありません。
- ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況 当社の重要な子会社のうち3社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監 査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けており ます。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
 - ①当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行います。また、当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する啓蒙活動等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努めます。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関する取扱いは、「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理いたします。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社グループのリスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、「リスク管理規程」に基づき、 当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。
- ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社グループの取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。 また、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則った権限委譲を積極的に行い、それぞれの事 案の責任者が意思決定のルールに基づいて業務を執行いたします。
- ⑤当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社グループ各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、 連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化 を図ります。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置いたします。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に配置した人員の異動、評価等については、監査役の意見を尊重することといたします。 ⑧監査役への報告に対する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、遅滞なく当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うことといたします。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底いたします。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることといたします。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程等を把握するため取締役会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整えます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社グループの役員及び使用 人にコンプライアンスマニュアルを配布し、教育を行いました。

②財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制の評価、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

③内部監査体制

内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、監査役、内部 監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなど適宜連携を図り、監査機能の向上に 努めました。

連結貸借対照表

	(2019年12月	31日現在)			(単位:千円)
	部	負	債	σ.	部
流 動 資 産	50,099,147	流動	負 債		4,114,541
現金及び預金	28,432,235	買	掛	金	762,096
受取手形及び売掛金 有 価 証 券	5,184,673 942,853	短 期	借入	金	100,000
金銭の信託	4,003,802	未 払	法人税	等	475,483
商品及び製品	4,549,919	賞 与	引 当	金	368,900
性 掛 品	3,585,640	そ	の の	他	2,408,061
原材料及び貯蔵品その他	2,402,554 1,085,808	固定	· · · 負 債	ت) ا	923,078
質 倒 引 当 金	△ 88,340			z. /≢	
固 定 資 産	27,437,741		付に係る負		311,383
有形固定資産	15,663,301	繰 延	税金負	債	405,866
建物及び構築物 機械装置及び運搬具	15,188,340 6,142,198	そ	0	他	205,828
工具、器具及び備品	4,682,643	負 債	合	計	5,037,620
土地	1,994,942	純	資	Ē	の部
建設仮勘定	384,891	株 主	資 本		70,103,839
減価償却累計額	△ 12,729,714	資		金	867,948
無形固定資産 ソフトウェア	966,163 395,800	資本		金	1,171,507
ソフトウェア仮勘定	135,128		-		
0 h h	200,031	利 益	-	金	73,666,853
そ の 他	235,203	自己	株	式	△ 5,602,470
投資その他の資産	10,808,276	その他の包括	5利益累計額		2,185,508
投資有価証券関係会社株式	8,297,337 64,128	その他有価	証券評価差額:	金	2,600,239
保険積立金	2,157,386	為替換算	草調整勘》	定	△ 414,731
退職給付に係る資産	14	新株子	5 約 権		207,481
繰延税金資産	125,665	非支配核	未主 持 分		2,440
その 他 貸倒引当金	387,453 △ 223,709	純資	·····································	計	72,499,269
	= 223,7 03	4.0 ><			, 2, 133,203

負 債 純 資 産 合 計

77,536,889

77,536,889

資

産

合

計

連結損益計算書

(2019年 1 月 1 日から) 2019年12月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		35,418,516
売 上 原 価		13,655,688
売 上 総 利 益		21,762,827
販売費及び一般管理費		12,463,649
営 業 利 益		9,299,178
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	263,863	
受 取 配 当 金	45,195	
金 銭 の 信 託 運 用 益	283,357	
補 助 金 収 入	56,017	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,512	
雑 収 入	162,376	812,323
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,700	
支 払 手 数 料	3,425	
為 替 差 損	193,382	
雑 損 失	64,744	270,253
経 常 利 益		9,841,247
特別利益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	40,184	40,184
特 別 損 失		
固定資産売却損	606	
固 定 資 産 除 却 損	16,039	16,646
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,864,785
法人税、住民税及び事業税	2,478,508	
法人税等調整額	283,071	2,761,580
当期 純 利 益		7,103,205
非支配株主に帰属する当期純利益		652
親会社株主に帰属する当期純利益		7,102,553

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から) 2019年12月31日まで)

	株	È	資		本
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2 0 1 9 年 1 月 1 日期 首 残 高	867,948	1,171,507	69,336,935	△5,602,392	65,773,998
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,772,634		△2,772,634
親会社株主に帰属する当期純利益			7,102,553		7,102,553
自 己 株 式 の 取 得				△77	△77
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	_	_	4,329,918	△77	4,329,840
2 0 1 9 年 1 2 月 3 1 日期 末 残 高	867,948	1,171,507	73,666,853	△5,602,470	70,103,839

	その他	の 包 括 利 益	累計額			
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
2 0 1 9 年 1 月 1 日期 首 残 高	1,148,957	30,668	1,179,625	172,757	1,816	67,128,197
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△2,772,634
親会社株主に帰属する当期純利益						7,102,553
自 己 株 式 の 取 得						△77
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	1,451,282	△445,399	1,005,882	34,723	624	1,041,230
連結会計年度中の 変動額合計	1,451,282	△445,399	1,005,882	34,723	624	5,371,071
2 0 1 9 年 1 2 月 3 1 日期 末 残 高	2,600,239	△414,731	2,185,508	207,481	2,440	72,499,269

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,593,129	流動負債	2,790,867
現金及び預金	19,767,046	買掛金	446,278
現金及び預金 受取手形 売掛金	255,047 4,444,282	短 期 借 入 金	100,000
有 価 証 券	755,327	未 払 金	744,921
金銭の信託	2,216,956	未払費用	427,736
商品及び製品	2,660,107	未払法人税等	333,076
性 排 品	3,585,640	賞 与 引 当 金	368,900
原材料及び貯蔵品 前 渡 金	2,236,261 6,851	前 受 金	93,300
l	167,942	預り 分 金	117,353
未収消費税等	321,505	デリバティブ債務	159,300
と の 他	205,459	固定負債	601,736
	△ 29,300	繰 延 税 金 負 債	264,544
│ 固 定 資 産 │ 有 形 固 定 資 産	26,865,929 13,250,561	退職給付引当金	202,391
有形固定資産	8,836,497	そ の 他	134,800
構築物	707,352	負 債 合 計	3,392,603
機械及び装置	1,375,659	(純資産の部)	
車 両 運 搬 具 工具、器具及び備品	13,453	株主資本	57,258,734
工具、器具及び備品土地	603,114 1,333,320	資 本 金	867,948
	381,162	資本 剰余金	1,171,507
無形固定資産	537,872	資 本 準 備 金	1,163,548
ソフトウェア	323,653	その他資本剰余金	7,958
ソフトウェア仮勘定	135,128	利 益 剰 余 金	60,821,749
そ の 他 投資その他の資産	79,091	利 益 準 備 金	65,300
投具での他の具性 投資有価証券	13,077,496 8,296,725	その他利益剰余金	60,756,449
関係会社株式	2,227,790	別途積立金	54,090,000
出資金	1,047	繰越利益剰余金	6,666,449
│ 長 期 貸 付 金	21,000	自己株式	△ 5,602,470
関係会社長期貸付金	403,833	評価・換算差額等	2,600,239
保 険 積 立 金 長 期 前 払 費 用	2,062,786 607	その他有価証券評価差額金	2,600,239
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	84,805	新株予約権	207,481
算 倒 引 当 金	△ 21,099	純 資 産 合 計	60,066,455
資 産 合 計	63,459,059	負 債 純 資 産 合 計	63,459,059

損益計算書

(2019年 1 月 1 日から) (2019年12月31日まで)

科 目	金	額
- 17	AIZ.	26,384,314
元 工 同		12,581,274
元 工		13,803,040
		7,205,773
		6,597,267
	121,012	
	1	
	28,831	
	46,677	
金銭信託運用益	191,613	
補助金収入	56,017	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,200	F 40 0F6
推 収 入	92,703	542,056
営業 外費 用	200	
支 払 利 息	399	
支 払 手 数 料	3,425	
為	188,929	
雑 損 失	28,992	221,748
経 常 利 益		6,917,575
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	40,184	40,184
特 別 損 失		
固定資産除却損	4,775	
関係会社株式評価損	310,631	315,406
税 引 前 当 期 純 利 益		6,642,352
法人税、住民税及び事業税	1,759,482	
法人税等調整額	78,811	1,838,294
当期純利益		4,804,058

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から) 2019年12月31日まで)

			株		主		資		本	
			資本剰余金		利	益	剰 余			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金合計	利 益準備金	その他利	益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年1月1日期 首 残 高	867,948	1,163,548	7,958	1,171,507	65,300	51,090,000	7,635,024	58,790,324	△5,602,392	55,227,387
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△2,772,634	△2,772,634		△2,772,634
当 期 純 利 益							4,804,058	4,804,058		4,804,058
自己株式の取得									△77	△77
別途積立金の積立						3,000,000	△3,000,000			_
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	3,000,000	△968,575	2,031,424	△77	2,031,346
2019年12月31日 期 末 残 高	867,948	1,163,548	7,958	1,171,507	65,300	54,090,000	6,666,449	60,821,749	△5,602,470	57,258,734

	評価・換 その他有価証券 評価差額金	算差額等 評価・換算 差額等合計	新株予約権	純 資 産 合 計
2019年1月1日 期首残高	1,148,957	1,148,957	172,757	56,549,102
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△2,772,634
当 期 純 利 益				4,804,058
自己株式の取得				△77
別 途 積 立 金 の 積 立				_
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1,451,282	1,451,282	34,723	1,486,006
事業年度中の変動額合計	1,451,282	1,451,282	34,723	3,517,352
2019年12月31日 期末残高	2,600,239	2,600,239	207,481	60,066,455

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年3月3日

株式会社ナカニシ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 斎 裕 二 印 業務執行社員 公認会計士 安 斎 裕 二 印 指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカニシの2019年1月 1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年3月3日

株式会社ナカニシ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 斎 裕 二 印 業務執行社員 公認会計士 安 斎 裕 二 印 指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカニシの2019年1月1日から2019年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環 境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月5日

株式会社ナカニシ 監査役会 社外監査役(常勤) 豊 英 樹 玉 (ED) 社外監査役染 宮 守 (ED) 社外監査役澤 \mathbf{H} 旆 (EII)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、内部留保にも意を用いて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

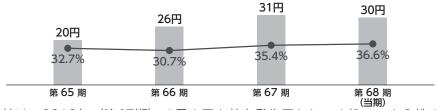
- 1. 期末配当に関する事項
 - ① 配当財産の種類 金銭といたします。
 - ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、業績動向及び事業展開に備えた内部留保等を勘案した上で、安定的に配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が当初予想を上回ったため、普通配当を前期末より1円増額することとし、1 株につき16円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,386,316,688円となります。 これにより、2019年9月26日にお支払いしております中間配当金(1株につき14円)と 合わせまして、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年3月30日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 3,000,000,000円
 - ② 増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 3.000.000.000円

ご参考 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移 ■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向



当社は、2018年(第67期)4月1日を効力発生日として1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当金を算定しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	候補者属性	
1	table しまいいち 中西 英一	代表取締役社長執行役員	再任	
2	thicl thit	代表取締役副社長執行役員	再任	
3	すずき まさたか 鈴木 正孝	執行役員	新任	
4	のながせ ゆうじ 野長瀬裕二	社外取締役	再任 社外 独立	
5	ずぎょっさと 鈴木布佐人	社外取締役	再任 社外 独立	

候補者番号 1

なかにし えいいち **中西 英一**

再任

生年月日

1964年8月11日生

所有する当社株式の数 2.814.300株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年7月 当社 入社

1993年10月 当社 取締役副社長 2000年5月 当社 代表取締役社長

2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S.A.取締役社長(現任)

2010年3月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社グループの経営を牽引し、豊富な経験と実績を有しています。 引き続き経営手腕を発揮し、持続的な企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

なかにし けんすけ **中西 賢介**

再任

生年月日

1965年11月26日生

所有する当社株式の数 2,806,200株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1994年2月 当社 入社

1994年4月 当社 専務取締役

2004年11月 当社 NSK EURO HOLDINGS S.A.取締役(現任)

2010年3月 当社 代表取締役副社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の各部門の運営や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

すず き まさたか **鈴木 正孝**

新任

生年月日

1951年2月19日生

所有する当社株式の数

3,900株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年4月 オリンパス株式会社 入社

2002年6月 同社 執行役員

2005年4月 Olympus Europa Holding GmbH 代表取締役社長

2005年6月 オリンパス株式会社 取締役

2008年6月 同社 専務執行役員

2009年4月 Olympus (China) Co.,Ltd.董事長

2011年4月 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited董事長·総経理

2012年6月 当社 グローバル経営戦略室長

2014年4月 当社 執行役員 歯科海外営業本部 東アジア・中国営業統括部長

2015年1月 当社 執行役員 メディカル本部長、歯科海外営業本部東アジア営業統括部長

2018年4月 当社 執行役員 メディカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業 担当 (現任)

取締役候補者とした理由

前職を含め、医療機器メーカーの海外事業部門における豊富な経験と見識及び実績を有しており、当社の経営への貢献を期待できることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

のながせゆうじ

野長瀬裕二

再任

社 外

独立

生年月日

1961年6月24日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2005年9月 国立大学法人山形大学大学院理工学部研究科 教授

2009年3月 当社 社外監査役

2014年3月 当社 社外取締役 (現任)

2015年6月 株式会社川金ホールディングス 社外取締役 (現任)

2016年4月 摂南大学経済学部 教授 (現任)

社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、経営システム工学に関する専門知識を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 1972年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)

すずき ふ さ と **鈴木布佐人**

任

2003年8月 株式会社荘内銀行 理事法人業務部部長

入行

2008年6月 同行 常務執行役員法人営業本部長

2009年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 監査役

2009年10月 株式会社荘内銀行 常務取締役兼常務執行役員法人営業本部長

2013年6月 同行 専務取締役兼専務執行役員

2014年6月 フィデアホールディングス株式会社 理事

2014年6月 株式会社荘内銀行 理事(現任)

2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 社外取締役

2017年3月 当社 社外取締役 (現任)

生年月日

针 外

独立

1949年 9 月30日生

所有する当社株式の数

0株

社外取締役候補者とした理由

金融機関における豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 野長瀬裕二及び鈴木布佐人の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、野長瀬裕二及び鈴木布佐人の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 - 4. 野長瀬裕二及び鈴木布佐人の両氏は、現に当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって野長瀬裕二氏は6年、鈴木布佐人氏は3年になります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 染宮守氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者名

ま き よしひろ **馬来 義弘**

新任

社 外

独立

生年月日

1947年9月23日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1973年4月 日産自動車株式会社 入社

1997年7月 同社 材料研究所 所長

2004年4月 神奈川県産業技術センター 所長

2010年4月 財団法人神奈川科学技術アカデミー 理事長

2017年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 理事長

2019年4月 同所 主席コーディネータ (現任)

社外監査役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、産業及び科学技術の振興を目的とした公益法人において要職を歴任し、豊富な専門知識と組織経営の幅広い知見を有しております。同氏の見識を当社経営の監査に活かしていただくことが期待できることから、新たに社外監査役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 馬来義弘氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 馬来義弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

メ	ŧ	

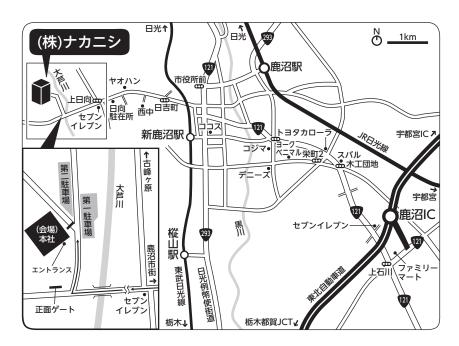
.....

メ	ŧ	

.....

株主総会会場ご案内図

栃木県鹿沼市下日向700番地 当社本社「RD1」センターコート 電 話 0289-64-3380



◆電車でお越しの株主様

当日は、JR日光線「鹿沼駅」と東武日光線「新鹿沼駅」から 当社送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。

<バス発車時刻>

- ·JR鹿沼駅前 11:45発 (乗車時間約15分)
- ・東武新鹿沼駅東口 11:35発/12:10発(乗車時間約10分) JR鹿沼駅、東武新鹿沼駅ともに改札は1か所です。 当日は当社係員が改札外でご案内いたします。
- ◆お車でお越しの株主様 ご案内図記載の駐車場をご利用ください。

